

栗東市バリアフリー基本構想の一部改訂

1. 改訂趣旨

令和4年3月に改訂した栗東市バリアフリー基本構想45ページの5-1-1（概要版4ページ）で示した基本的な考え方の中で、重点整備地区である栗東駅周辺のバリアフリー事業が完了する令和7年度に再度計画の見直しを行い、今後の整備区域及び事業内容を定めるとあります。

このことから、計画の見直しを行うため、各事業の進捗状況を確認したところ、整備費用の高騰等で事業費が膨らみ見込み通りに進んでいない状況です。

については、上記を鑑み、下記方針の基に、短期・中期目標年次を5年間延長します。

2. 改訂箇所

栗東市バリアフリー基本構想45ページの5-1-1（概要版4ページ）「基本的な考え方」点3つ目及び「目標年次の考え方」を次の通り改訂します。

①「基本的な考え方」点3つ目（現行（令和4年3月改訂））

特定事業の目標年次は、以下の通り変更します。なお、重点整備地区である栗東駅周辺のバリアフリー事業が完了する令和7年度に再度計画の見直しを行い、今後の整備区域及び事業内容を定めます。



「基本的な考え方」点3つ目（改訂後）

特定事業の目標年次は、以下の通り変更します。なお、重点整備地区である栗東駅周辺道路のバリアフリー事業が完了する目途が立った時点または中期の目標年次である令和12年度に再度計画の見直しを行い、今後の整備区域及び事業内容を定めます。

②「目標年次の考え方」

種別	考え方＜現行（令和4年3月改訂）＞
短期	令和5年度までに完成を目指す事業
中期	令和7年度までに完成を目指す事業
長期	事業の実施について今後検討していく事業



種別	考え方＜改訂後＞
短期	令和10年度までに完成を目指す事業
中期	令和12年度までに完成を目指す事業
長期	事業の実施について今後検討していく事業